

令和7年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第3号

令和7年9月26日（金）

応招議員（12名）

1番 鈴木 安則 君	2番 赤間 繁幸 君
3番 鎌田 晓史 君	4番 鈴木 利博 君
5番 赤間 則幸 君	6番 佐々木 和夫 君
7番 鈴木 恵子 君	8番 金須 新一 君
9番 田中 三恵子 君	10番 热海 文義 君
11番 高橋 重信 君	12番 石垣 正博 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川 良彦 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優君
復興推進課長	武藤 亨介 君	復興推進課技監	櫛濱 学君
税務課長	片倉 剛 君	町民課長	千葉 昭君
保健福祉課長	小野 純一 君	農林振興課長	本間 文二君
商工観光課長	武田 力也 君	地域整備課長	遠藤 歩未君
上下水道課長	赤間 良悦 君	会計管理者	伊藤 義継君
学校教育課長	角田 倫明 君	社会教育課長	齋藤 正智君
代表監査委員	零石 顕 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第3号

令和7年9月26日（金曜日） 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 認定第1号 令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定

		について
日程第3	認定第2号	令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	認定第3号	令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	認定第4号	令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	認定第5号	令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7	認定第6号	令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第8	認定第7号	令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

本日の会議に付した案件

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	認定第1号	令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	認定第2号	令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	認定第3号	令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	認定第4号	令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	認定第5号	令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7	認定第6号	令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第8	認定第7号	令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

午 前 10時00分 開 議

議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7番鈴木恵子議員及び8番金須新一議員を指名いたします。

日程第2	認定第1号	令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	認定第2号	令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	認定第3号	令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	認定第4号	令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	認定第5号	令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7	認定第6号	令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第8	認定第7号	令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議長（石垣正博君） 日程第2、認定第1号 令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号 令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号 令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、日程第8、認定第7号 令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

ここで、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの決算について、委員長より審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、佐々木和男議員。

決算審査特別委員会委員長（佐々木和夫君） 改めましておはようございます。

改めまして委員会審査報告書を申し上げます。

大郷町議会議長 石垣正博殿

決算審査特別委員会委員長 佐々木和夫
委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告する。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定した。

記

事件番号、件名、審査の結果のとおり申し上げます。

読み上げます。

認定第1号 令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第2号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第3号 令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

日程第4号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第5号 令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第6号 令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第7号 令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきものと決定いたします。

では、令和6年度各種会計決算意見書を申し上げます。

一般会計につきましては、ふるさと納税返礼品の種類を充実し、寄附金の確保に努められたい。庁舎建設基金の目標額を示されたい。官民連携による空き家の有効利用を図られたい。総合的な公共交通体制を早期に構築されたい。不納欠損に至らないよう、引き続き努力されたい。ふれあい号の利便性の向上を図られたい。引き続き各種検診の受診率向上に努められたい。ごみ不法投棄の対策強化に努められたい。有害鳥獣対策のさらなる強化に努められたい。旧大郷牧場ふれあい農園の利活用について早急に方向性を示されたい。町道の計画的な維持管理を図られたい。危険ブロック塀の早急な撤去に努められたい。消防団員、交通指導隊員の定数確保に努められたい。学力、体力向上に向けた積極的な取組

に努められたい。無形文化財の継承に努められたい。

次に、国民健康保険特別会計はございません。

次に、介護保険特別会計。介護保険料の見直しを図られたい。

次に、後期高齢者医療特別会計、ございません。

宅地分譲事業特別会計、ございません。

水道事業会計。老朽化した施設の更新と漏水調査を継続し、有収率の向上に努められたい。

下水道事業会計、ありません。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。3番鎌田議員。

3番（鎌田暁史君） 皆様、おはようございます。

認定第1号 令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対して、反対の立場で討論を行います。

昨年の3月議会で、令和6年度の一般会計予算に対して反対討論を行いました。この反対討論で指摘をした事項が予算に盛り込まれないままの状態で決算となりましたので、私はこの決算の認定には反対をいたします。

予算に対する反対討論の内容を踏まえまして、2点要望いたします。

1つ目は、総務省の令和4年度地方公営企業年鑑によりますと、市町村に水道を下ろしている21都道府県事業の中で、宮城県は全国一、水道の供給単価が高い県となっております。

さらに、その中で本町の水道料金は県内でも高水準となっております。物価高騰が続く中で、町民の皆様の生活を応援するために、水道料金の引下げを求めます。

2つ目に、県内で2番目に高い介護保険料について、町民の方々から引き下げてほしいや、今の保険料からの引上げは抑制してほしいとの声がございます。国庫負担金の割合を引き上げることが、何よりの解決策となっておりますが、町としても保険料を引き下げるための検討、取組を求めます。

スマートスポーツパーク（S S P）構想は、事業者の撤退により中止となりました。この構想に関連した予算について2点指摘をいたします。

S S P構想の賛否を問う住民アンケートの予算132万5,000円は、昨年の12月議会で一般会計補正予算（第8号）に上程をされました。予算審議では、同予算を削除する修正案の動議が提出をされ、賛成多数で可決となっています。先にアンケートを実施して予算が不足をしたので、補正予算を上程するのは順番が間違っておりますし、予算審議の機会が失われてしまったことも問題だと指摘をしなければなりません。決算審査では、節約を行った結果、住民アンケートの費用は通信運搬費の範囲内で収まったとの説明がありました。

しかし、どの予算を幾ら節約したのか詳細は不明であり、本来執行すべきだった業務が先送りとなっていないかなどの疑念も残りますので、決算を認めることはできないと考えます。

また、令和7年4月20日に執行予定であった町議会解散の賛否を問う住民投票の予算のうち、607万円を令和7年度に繰り越すことになっております。町議会解散の署名審査については、議員3名と町との間で係争中であります。この裁判の経過を見ますと、本来無効と判定されるべき署名が有効と判定されている事例が複数あることを確認しております。有効署名数は有権者の3分の1には達せず、住民投票は不成立であると考えます。

町政の成果37ページには、直接請求制度に係る事務について、適正かつ公正に執行したとの記載がございますが、これは誤りであることを指摘しておきます。

署名縦覧時の実施要項を作成していなかったことは問題でありますし、当初は複数人数による縦覧を認めず、最終日にやっと許可をしたことは残念でなりません。署名について議員5人から異議申出があり、裁判となっていることを受け止めてほしいと思います。住民投票の予算を当年度に繰り越すことは、容認できるものではございません。

以上で反対討論を終わります。

議長（石垣正博君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。よろしいですか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） それでは、採決に移りたいと思います。

これより認定第1号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 賛成多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第2号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。ありませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第2号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員でございます。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第3号 令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第3号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第4号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第5号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第6号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。

したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第7号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和6年度大郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでございました。

午前 10時22分 散会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員